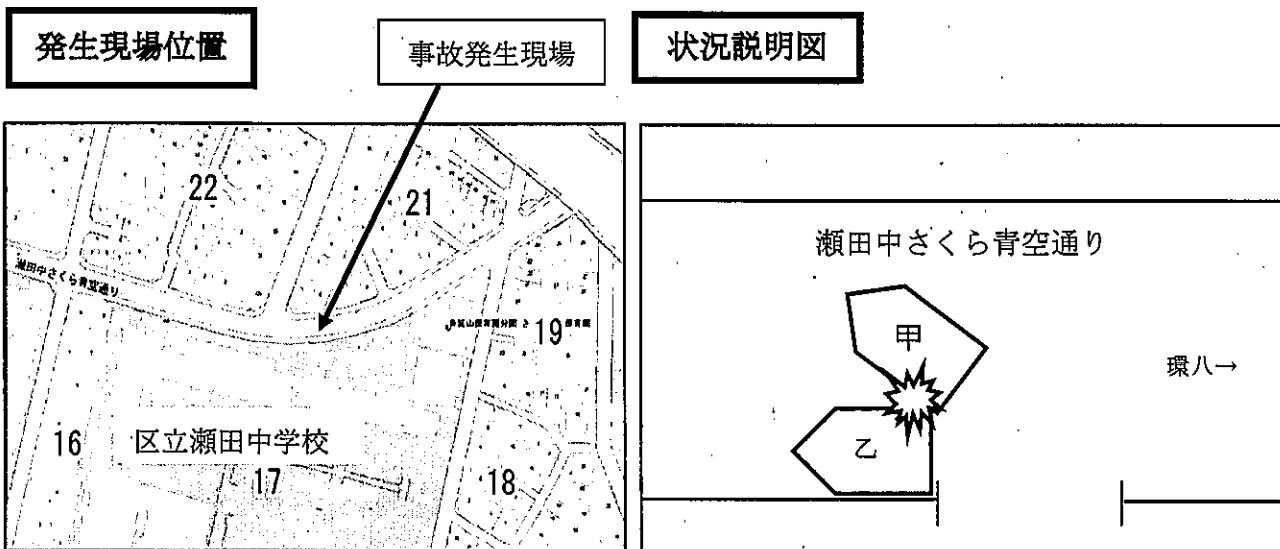


令和5年9月6日  
世田谷保健所生活保健課

### 自動車事故の発生について

#### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年8月16日(水) 午前10時05分  
(天気：晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区瀬田2丁目17番付近路上
- (3) 相手方 乙 ( ██████████ )  
( ██████████ )  
( ██████████ )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷保健所生活保健課職員が運転する区有車(軽貨物車)が、区立瀬田中学校での用件を終え、中学校敷地より左折で出る際、左側に停車していた乙車両(パッカー車)の右後方に、甲車両の左後方が接触し、乙車両の側方灯(サイドマーカー)を破損した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身：なし  
物損：なし  
乙 人身：なし  
物損：車両右後方側方灯(サイドマーカー)の破損



#### 2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けて、職員への指導を更に強化し、継続して行っていく。